

# ～第4期日野市地域福祉計画～

## [概要版]

令和2年3月

### 第4期日野市地域福祉計画策定の背景

- 国は、平成28年度に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を厚生労働省に設置しました。住民や地域の多様な主体が「我が事」として取り組む仕組みと、「丸ごと」の包括的総合相談支援の体制整備を進めていくことで、地域を共に創る「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。
- 本市においても高齢化は着実に進行しており、令和2年1月末時点では高齢化率が24.8%という状況です。市では、市政の基本方針に沿って様々な予防施策に取り組んだこともあって、健康寿命が伸びています。一方で、行政だけでは対応が困難な、多様で複合的な課題が顕在化してきています。
- 地域において誰でも安心して生活していけるように、急激な増加が予測される高齢化のほか、様々な課題の対策として、重点的に取り組むべき施策について基本的な方向性を示す「第4期日野市地域福祉計画」を策定します。
- 本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年です。

### 第4期日野市地域福祉計画の位置付け及び特徴

- 社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」です。
- 福祉分野以外の「第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）」等とも整合を図り将来を見据えた計画とします。
- 地域福祉の一体的な推進に向けて、各個別計画に共通する取り組みを俯瞰する計画です。
- 地域において誰でも安心して生活していけるよう、今後急激な増加が予測されている高齢化の他、様々な課題への対策として、重点的に取り組むべき施策についての基本的な方向性を示す計画です。
- 前計画に引き続き、中学校区を日野市の圏域（ふくし住区）とします。

## 優先的に取り組むべき重点課題と目指すビジョン

### 重点課題

- 各個別計画に共通する注目すべきポイントとして、人口や、支援が必要な人、相談、成年後見制度、防災、地域活動があります。課題の中でも集中的に取り組むべき課題については、重点課題として位置付けて施策の組み立てや予算配分等優先的に取り扱います。

《重点課題 1 地域での総合相談窓口機能の整備》

《重点課題 2 福祉人材の確保・育成・定着》

《重点課題 3 災害時の避難行動要支援者等への対応》

### 目指すビジョン

- 重点課題を含めた地域福祉の様々な分野の課題解決に向け、本市に暮らす全ての人が、お互いにやさしさと思いやりの気持ちを持つことで、支援を必要とする人を中心に関係機関等がつながり、助け合い・支え合いの輪が広がることを願い、本計画の目指すビジョンを下記の様にしました。

### 目指すビジョン

地域で支え合い、誰もが安心してともに暮らせるまち

## 計画の基本理念と基本目標

### 基本理念

- 人々が暮らしていくうえでの課題は、様々な分野の課題が絡み合い複雑化しています。地域福祉推進の主役である住民と関係機関等が、住民の生活課題を共通の意識と視点を持って解決できる体制を構築することが必要となるため、基本理念を下記のように設定します。

- 1 地域に必要な支援につながる環境を整えていきます
- 2 将来を見据えて、地域を核とした支え合う福祉を実現していきます
- 3 地域で暮らす人たちが、地域で安心して生活していけるよう支援していきます

### 基本目標

- 目指すビジョンを実現する為に、5つの基本目標を設定し施策に取り組みます。

#### 基本目標

1

身近な地域で気軽に相談できる機能を  
整え、ニーズに合った支援に努めます

#### 基本目標

2

地域福祉を担う人材を育成するとともに、  
福祉サービスの質の向上に取り組みます

#### 基本目標

3

地域住民等が主体的に行う地域福祉活動を  
支援します

#### 基本目標

4

市民の権利を擁護する支援体制を整備して  
いきます

#### 基本目標

5

災害時要配慮者となる高齢者や障害者の防災対策が  
適切にとられる体制づくりを推進します

# 計画の体系

まちのすが  
た

基本理念

基本目標

地域で支え合い、誰もが安心してともに暮らせるまち

- 1 地域に必要な支援につながる環境を整えていきます
- 2 将来を見据えて、地域を核とした支え合う福祉を実現していきます
- 3 地域で暮らす人たちが、地域で安心して生活していけるよう支援していきます

1 身近な地域で気軽に相談できる機能を整え、ニーズに合った支援に努めます

2 地域福祉を担う人材を育成するとともに、福祉サービスの質の向上に取り組みます

3 地域住民等が主体的に行う地域福祉活動を支援します

4 市民の権利を擁護する支援体制を整備していきます

5 災害時要配慮者となる高齢者や障害者の防災対策が適切にとられる体制づくりを推進します

## 【成果指標】

- 1.総合相談窓口機能の整備数
- 2.市内福祉サービス事業所の新規就業者数ほか
- 3.避難準備情報事前提供者率

施策（基本的方向性）

事業

地域における福祉の初期総合相談機能の強化【重点】

圏域ごとの福祉の総合相談窓口機能の体制整備

専門職によるアウトリーチの強化

個人の特性に応じた雇用・就労支援の実施

関係機関ネットワークによる包括的相談支援体制の構築支援

医療・福祉ネットワークによる「包括ケアシステム」の運用

専門職を軸とした支援の連携

福祉人材の確保・育成・定着策の強化【重点】

人材の確保・育成・定着策への関係機関の参画推進

介護資格取得機会の創出

福祉体験の機会の創出や職業としての福祉の仕事の魅力発信

福祉サービスの質の向上

事業所等への指導検査の強化とフィードバック

事業所等の状況と課題の把握による施策展開の検討

福祉関係者や地域住民による地域力を高める取り組みへの支援

地域の力で地域課題を解決することを目的とした事業・活動の支援及び協力

地域福祉関係者が参画している事業・会議体の整理統合による効率化と情報の集約

社会福祉法人や企業・NPO等の地域貢献事業への支援・協働

社会福祉法人ネットワーク等による公益的活動への支援及び協働

企業等の先駆的な福祉貢献活動への協力

「権利擁護センター日野」を“身近な地域の相談支援を行う中核機関”とした権利擁護支援・成年後見制度利用促進体制の構築

主たる中核機関である「多摩南部成年後見センター」との機能分担による効率的な制度の運用

「権利擁護センター日野」を中心とした地域の関係機関との連携強化による成年後見制度の相談支援体制づくり

「成年後見制度利用促進基本計画」に沿った制度利用の推進

成年後見制度のメリットの周知・広報活動の推進

市民後見人候補者の育成

日常生活上の様々な判断に支援が必要な方の権利を擁護する仕組みの整備

災害時要配慮者の命を守るための対策の強化【重点】

災害時要配慮者やその関係機関の意見と災害経験を活かした市の防災対策への反映

災害時要配慮者やその関係機関への情報伝達方法の確立

避難行動要支援者の迅速な避難と安心して過ごせる避難所体制の整備

災害に備えた準備・災害時の迅速な避難につながる「自助」の意識啓発の実施

## 成果指標と計画推進体制

### 成果指標

- 基本目標の達成状況を測るため、成果指標を定めるものとします。

成果指標	実績値 平成 30 年度末	中間目標値 令和 4 年度末	最終目標値 令和 6 年度末
圏域ごとの福祉の総合相談窓口機能の体制整備数	1 か所	3 か所	4 か所
市が実施する研修・講習会などの事業による市内の介護・障害福祉サービス事業所への新規就業者数（累計値）	-	30 人	50 人
市が実施する人材育成研修等事業でのスキルアップ満足度	94.3%	97.0%	99.0%
アンケートによる介護事業所の人材充足率	63.0%	65.0%	67.0% (令和 7 年度末)
避難準備情報事前提供者率 (事前情報提供者数/要支援・要介護認定者数及びそれ以外の避難行動要支援者数)	49.5%	70.0%	80.0%

### 推進体制

- 住み慣れた地域で、共に支え合い、助け合いながら安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指すため、地域住民、地域活動団体、ボランティア団体、医療・福祉関係者、社会福祉協議会、行政等がともに連携・協働しながら、計画を推進していきます。
- 本計画の進捗状況の管理・評価については、計画を立て（Plan）、実行（Do）、その進捗状況を定期的に把握・評価したうえで（Check）、その後の取り組みを改善する（Action）、P D C Aサイクルの構築に努めます。
- 計画の進行管理や評価検証・見直しを行うため、学識経験者や医療・福祉関係者、公募市民などで構成する「日野市地域福祉計画推進委員会」を設置します。この委員会において、成果指標や各事業の実施状況等を把握・分析・評価しながら、改善・見直しを行います。

編集：日野市健康福祉部福祉政策課／発行：日野市